

第5章

分野別の取組み

1 取組みの体系

自然環境、生活環境、地球環境及び環境活動の各分野の短期目標の達成に向けて、「取組みの体系」を示します。

分野	長期目標	短期目標	重点戦略（分野横断的取組）				
			1-1 ~1-4	2-1 ~2-3	3-1 ~3-3	4-1 ~4-2	5-1
自然環境	持続可能なみどりの保全	自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり ◆ 水とみどりのネットワークの回復・形成 ◆ 持続可能なみどりの管理手法の確立 ◆ 生物多様性にも配慮した暮らしの実践		▶	▶		▶
生活環境	安全・健康で快適な生活環境の実現	安全・健康で快適な生活環境の保持 ◆ 生活環境の保持 ◆ 気候変動への適応力の強化	▶	▶	▶		▶
地球環境	持続可能で地球に優しいライフスタイルを取り入れた社会の実現	カーボンハーフの達成に向けた行動の実践 ◆ カーボンハーフ ◆ 省エネ・再エネ ◆ 資源循環	▶	▶	▶	▶	▶
環境活動	環境共生都市を支える市民協働の実現	意識と行動の変革につながるムーブメント ◆ ムーブメントの醸成 ◆ 連携・協働して取り組む体制の構築	▶	▶	▶	▶	▶

また、「取組方針」別に、現状・課題を整理した上で、市民、事業者、市民団体等及び市が取組みを進めるにあたっての「今後の取組み」と「取組項目」を示します。

取組方針	取組項目	包含する計画 ※多摩市環境基本計画以外
A：生物多様性の保全	A1：まとまり・つながりのあるみどりの確保<拡充> A2：生物多様性に関する情報の発信<新規> A3：生物多様性の保全<拡充> A4：生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換<新規> A5：水環境の維持・保全	多摩市みどりの基本計画 多摩市生物多様性地域戦略
B：みどりの保全・確保	B1：安全安心とみどりの保全との調和 B2：公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新 B3：持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築<新規> B4：民有地のみどりの保全 B5：生産緑地地区の保全・活用	
C：みどりの利活用	C1：公園のストック効果の向上<新規> C2：多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化<新規> C3：公園の利活用の推進<新規> C4：身近な緑化の推進 C5：周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進 C6：みどりのリサイクルの推進 C7：文化財等の保全と活用	
D：健康的で安全安心な暮らしの保持	D1：公害の発生防止 D2：化学物質等の把握・情報提供<新規> D3：その他の問題への対応	—
E：美しく快適なまちの保持	E1：まちの美化対策 E2：違法駐車・放置自転車対策 E3：街なみ景観の保全	—
F：気候変動への適応	F1：気候変動による気象災害への対策の推進<新規> F2：暑さ対策、熱中症対策等の推進<新規> F3：その他の適応策の推進<新規>	多摩市地域気候変動適応計画
G：省エネルギーの推進	G1：家庭・事業所での省エネルギー行動の実践・推進 G2：省エネルギー型の設備や機器の導入<拡充>	多摩市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)
H：再生可能エネルギーの利用拡大	H1：再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消<新規>	
I：資源循環の推進	I1：ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進 I2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底 I3：食品ごみの削減<新規> I4：プラスチックの削減<新規>	
J：環境教育・環境学習の充実	J1：地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進<拡充> J2：環境情報の提供	多摩市みどりの基本計画、多摩市生物多様性地域戦略、多摩市地域気候変動適応計画、多摩市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
K：市民協働による環境活動の促進	K1：市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり<新規>	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動

資料編

●各分野の掲載内容の見方（73～135 ページ）

2 自然環境分野

■短期目標

自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり

- ◆ 水とみどりのネットワークの回復・形成
多摩市の魅力である里山や公園などのみどりと、親しみのある水辺環境の保全・創出により、水とみどりのネットワークの回復・形成を目指します。
- ◆ 持続可能なみどりの管理手法の確立
市民のみどりへの関わりを広げていく持続可能なみどりの管理手法の確立を目指します。
- ◆ 生物多様性にも配慮した暮らしの実践
地域の自然を楽しむ活動への参加、自然資源の持続的な利用に配慮した製品・サービスの選択など、生物多様性にも配慮した暮らしの実践を目指します。

■管理指標

取組方針	No.	指標	環境指標	市民・事業者活動指標	行政活動指標	実績値(年度)	目標値(令和15(2033)年度)
A：生物多様性の保全	1	生物多様性の拠点（3地点）の在来生物の確保数【定性指標】	○			-	維持又は増やす（指標値の設定についても検討）
	2	みどり率	○			50% (令和元(2019))	維持
	3	身近ないきもの投稿数		○		125件 (令和4(2022))	125件

分野における短期目標（第3章3）を掲載しています。

分野における管理指標（第3章4）を挙げ、取組方針ごとに実績値・目標値を含めて掲載しています。

取組方針ごとに、現状・課題を整理しています。

現状・課題を踏まえ、市民（市民団体等）、事業者、市が取組みを進めるにあたっての「今後の取組み」を掲載しています。

今後の取組みに沿って、「取組項目」（A1～K1）を掲載しています。それぞれ市民及び事業者による配慮指針（主なもの）、市の取組み（施策）を挙げています。

取組方針A：生物多様性の保全

1) 現状と課題

① 地 勢

- ・多摩市は、奥多摩などの山間地を除けば市内でも比較的起伏に富む地域です。ニュータウン建設による大規模な造成を経た今日でも市内には多くの坂があり、谷沿いの低い土地もあれば、眺めのよい丘もあります。
- ・地形は、いわゆる多摩丘陵の北端に沿いに築山が

2) 今後の取組み

- ◆ 第4章で述べた多摩市におけるみどり・生物多様性の危機に対応し、人が住む都市において多様な生き物を保全するために、外来種の防除による在来種への配慮を進めるとともに、「水とみどりのネットワーク」

3) 取組項目

A1 まとまり・つながりのあるみどりの確保

水・みどりが一体となった「生物多様性の拠点」と、河川や丘陵地の連続的な樹林などの「みどりのネットワーク」を位置づけ、みどりのつながり・まとまりを確保していきます。

市民	○みどりの所有者は、持続的なみどりの管理・保全に努めます。	
事業者	○敷地内のみどりを所有する事業者は、持続的なみどりの管理・保全に努めます。 ○まとまり・つながりのあるみどりの維持管理や活用に関する活動に対して、積極的に参加・協力します。	
市	○生物生息空間の骨幹となるみどりのネットワークの保全 <拡充・見直し> 「生物多様性の拠点」と「みどりのネットワーク」を保全・維持していきます。	環境政策課 公園緑地課